アドバイス・レポート

平成27年3月11日

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

平成26年10月24日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた(訪問介護ステーション加茂の里)につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

特に良かった点と その理由(※)	1300年の歴史が流れ、今なお、古人の往来を彷彿とさせる雰囲気がある木津川市加茂町に、平成12年4月1日「加茂町高齢者福祉センター」として武田病院グループの一つである社会福祉法人青谷福祉会が、老人介護福祉施設・軽費を人ホーム・通所介護・加茂町在宅介護支援センター等と共に訪問介護事業所を開設されました。次いで平成14年8月には訪問看護事業所を併設され、爾来、在宅から施まで地域の高齢者を支える総合福祉施設として母体である武田病院グループの「思いやりの心」を日々の介護サービスに活かして活躍されています。地域住民にとって無くてはならない存在になっています。 (1)継続的な研修・OJTの実施年度毎に「教育訓練計画書」を策定し、新人研修・現任者・役職者等それぞれの職位・職責に応じた研修を段階的・計画的に確実に変しておられます。職員一人ひとりがキャイルの職位・職責に応じた研修を段階的・計画的に確実に変援専門員資格取得に向けてのな会も実施されています。その他、全職員を対象にした「職員研修」は、職員研修職員の対強会も実施されています。その他、全職員を対象にした「職員研修」は、職員が要請出来る体制が整っています。人の部で修べの参加も積極的に奨励が利用者を同じているな都制できる機会を提供されています。訪問介護では、経験豊富な先輩職員が利用者宅に置いて、関係者研修できる迄指導に当たっておられます。その後も、不安があれば同行訪問し利用者・職員が安心出来る核な配慮が出来ています。 (2)職員間の情報共有職員間での連絡ノートを活用しています。利用者家族・訪問看護等他の事業所との連絡ノートは利用者でに置いて、関係提供責任者と共に疑われています。不安な事或いは気づき等話しあって、利用者官に置って、関係提供責任者と共に疑われています。それ以外に、職員間の情報は、職員間での連絡ノートを活用しています。利用者家族・訪問看護等他の事業所との連絡ノートと活用しています。利用者家族・訪問看護等他の事業所との連絡ノートを活用しています。利用者家族・対の情報は、対し、関の情報は、対し、関の情報は、対し、関係を実施といます。
特に改善が望まれる点とそ の理由(※)	改善ではなく提案として 事業所は、加茂駅前に位置し更にバス停も目の前にある立地条件に恵まれているので、地域住民の方が気軽に立ち寄れる介護の相談窓口的な方策があれば、地域住民の方達にとって「より身近な福祉センター」になるのではないでしょうか?
具体的なアドバイス	一般的に、「こんな時どこで聞けば?」とか「誰に聞けばいいのかな?」といった不安を持っておられる方が多いと聞きます。「介護でお困りの方は、どうぞご遠慮なくお入り下さい。ご相談に応じます。」といったような案内を入口に掲示されたら如何でしょうか? 勿論業務でお忙しいとは理解していますが、困っておられる事を聞き取ってあげて、併設の居宅介護支援事業所や在宅介護支援センターを紹介されたら安心感と共に信頼感が生まれると考えるのですが。訪問介護事業所としての業務外のことですが、立地条件から「水先案内」的な役割が有効なのではないでしょうか。ご一考をお願いいたします。 理念である「思いやりの心」を大切に、利用者・家族の意向を踏まえて「心温かい支援」をしておられる様子を拝見させて頂きました。訪問介護ステーションの「おもいやり通信」からも感じ取る事ができました。今後も地域住民から「頼りになる事業所」として活躍される事を期待しております。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」に記載しています。

(様式6) **評価結果対比シート**

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

事業所番号	2663590061
事業所名	訪問介護ステーション 加茂の里
受診メインサービス (1種類のみ)	訪問介護
併せて評価を受けたサービス(複数記入可)	(介護予防)訪問看護、介護予防訪問介護
訪問調査実施日	平成27年1月23日
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		i結果			
T 介		L - ビスの基本を		 	日C評価	第三者評価			
- /	THE TOTAL CHARGE								
	(1) 水丘河	(1)組織の理念・運営方針 							
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	Α	Α			
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	Α			
		(評価機関コメント	·)	1. 武田病院グループとしての経営理念・基本方針をホームページで表明している。「思いやりの心」=心がかよう・心が安らぐ・ループ全体の「思い」として、経営責任者・運営管理者・全職員提供の礎として実践に努めている。品質方針を記載したカードをれ意識付を徹底している。 2. 職位・職責は、組織図・職務権限規定を策定して明確になっ運営会議等・サービス向上委員会等各種委員会に於いて、双方向会を設け公正・適切な運営が行われている。	環境づく が日々の 各自名札の ている。	りをグ サービス の中に入 理事会・			
	(2)計[画の策定							
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するととも に着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課 題を把握している。	Α	Α			
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達 成に取り組んでいる。	Α	Α			
		(評価機関コメント	.)	3・4 単年度の事業計画の中に、中・長期計画の基本方針を明 の基本方針に基づく単年度の方針を策定している。基本方針を踏 別事業計画を策定し半期ごとに達成度を評価し確実に実践できる	まえて、	各事業所			
	(3)管3	理者等の責任と	リー	-ダーシップ					
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行ってい る。	Α	Α			
		管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業運営をリードしている。	A	A			
		管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、い つでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	Α	Α			
		(評価機関コメント	·)	5. 法人として法令遵守規定を策定し、職員がいつでも必要な法令 覧出来る体制が出来ている。介護保険制度に則った自主点検を、 で実施して法令遵守を確実なものにしている。 6・7. 管理者の職位・職責は組織図や職務分掌規定で明確に表明 遂行に努めている。必要に応じて各種会議・各委員会に出席し、 な指示を出すと共に事業運営に反映させている。日常的に職員と ションを図り、現場での状況把握に努めている。有事には、速や 適切な指示を出している。	年二回他! しており、 状況把握! のコミュ!	事業所間、職務のの上適切にケー			

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		i結果 第三者評価			
Ⅲ 組織の運営管理									
	(1)人材の確保・育成								
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	Α	Α			
		継続的な研修・ OJTの実施	9	採用時研修・フォローアッフ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	A	A			
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整 備している。	Α	Α			
	(評価機関コメント)			8. 人員体制に関しては、法人本部で関連事業所全体を把握し管る。訪問介護従事者には、有資格者(ヘルパー二級以上)が求め後、更なる上の資格取得を目指して研修・勉強会等支援を行って9. 単年度で教育訓練計画書を策定している。新入職員・現任職計画に基づき研修を実施している。新人訪問介護職には、先輩職め細かく指導している。勉強会はもとより日常的にも職員同士で一人ひとりに合った支援が提供できる様な体制がある。10. 実習指導に関しては、実習指導者講習を受講した職員が担な実習指導が行える様に努めている。実習生には「実習のしおりいる。	られておいる いる 職位 員が同合い 当者に 出者に 伝	り、入職 における における における における にっこう にっこう はいい にっこう はい にっこう はい にっこう はい にんしょう はい にんしょう はい			
	(2)労(動環境の整備							
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働環境に配慮している。	Α	Α			
		ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	A	Α			
		(評価機関コメント	·)	11. 雇用管理責任者を選任し、勤怠管理を確実に行なっているにおいて、就業状況や意向等聞き取る機会を設け、職員の労働環易い職場作りに努めている。 12. 法人全体でカウンセラーを配置して、職員の不安や悩み等ができている。定期的に親睦会を開催したり、福利厚生制度も充	境に配慮 を解消で	して働き きる体制			
	(3) 地址	或との交流							
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、 利用者と地域との関わりを大切にしている。	Α	Α			
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		13. ホームページやパンフレットに武田病院グループの「経営理針」などを詳しく開示している。事業所の機関紙(おもいやり通入りで報告したり、インフルエンザ等季節的な情報も提供してい族・地域住民が楽しんで読める物になっている。又、夏祭りや文との交流の機会としている。 14. 併設されている在宅介護支援センターが「介護者交流会」住民にとって有意義な機会を提供している。地域交流センターやけ、地域住民がいつでも使用できる様な体制を作っている。	信)は行る。利用: 化祭等を: を開催し	事等写真 者・家 地域住民 て、地域			

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価					
Ⅲ 滴											
	(1) 情報提供										
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	Α					
		(評価機関コメント	·)	15. ホームページやパンフレット等で写真を入れて、事業所の情 寧に提供している。問い合わせや見学等にも随時対応している。	報を分か	り易く丁					
	(2)利月										
		内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	Α					
		(評価機関コメント	.)	16. 利用前の契約時に、契約書・重要事項説明書に基づき必要な 用料金等分かり易く丁寧に説明している。本人・家族等の理解を 名・捺印を貰っている。権利擁護の一環としての、成年後見人制 し必要に応じて活用に繋げている。	得られた.	上で、署					
	(3)個5	引状況に応じた	計画	策定							
		アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	Α	Α					
		利用者・家族の 希望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際し て、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	Α					
		専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照 会している。	Α	A					
		個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	Α					
		(評価機関コメント	.)	17. 初回訪問時に本人や家族等から、生活歴・心身状況・自宅の望・要望等詳しく聞き取り、担当介護支援専門員から情報を行っている。利用後の状況から、情報を追記して再アセスメント18. アセスメントを行う際、本人・家族等の希望・要望をそれぞ援助計画策定・サービスの提供内容等に反映させている。援助計内容等に関しては、本人又は家族等の同意を署名と押印で確認し19. 個別援助計画策定にあたり、関係専門家でサービス担当者会換を行って援助計画を策定している。担当者会議に欠席の場合に意見照会を書面で行い援助計画に反映させている。20. 介護予防の場合は概ねーヶ月・介護の場合は概ね三ヶ月にーリングを行い援助計画の変更の有無を確認している。計画の見てが護(予防)計画書作成手順書に従って随時・定期的に実施して	てをれ画て議よ、回してからからないでは、 回しているいでは、 をのはいる 日時には、 途期	メント。 ドント。 個提 見で まして で で で で で で で で で で で で で で で で で で で					
	(4)関(系者との連携									
		多職種協働	21	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携 体制又は支援体制が確保されている。	Α	Α					
		(評価機関コメント	·)	21. 関係機関との連携は、援助計画策定にあたっての担当者会議 門員を通して主治医・福祉用具担当者等との連携・協力体制が確 設の訪問看護事業所とも協力体制がとれている。必要に応じて退 ンスに出席して情報を共有している。	保されて	いる。併					

(5) サー	(5) サービスの提供							
	業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	A	Α			
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	Α	Α			
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	Α			
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報 交換を行っている。	Α	Α			
	(評価機関コメント	-)	22. 業務マニュアル等各種マニュアルが策定されている。文書管にマニュアルの見直しが定められており実施している。必要に応する場合もある。 23. 利用者の状況やサービス提供状況等は、個人毎のケース記録ていて分かり易いものになっている。利用者宅には、関係支援者一冊の連絡ノートに支援状況を記録し、情報を共有する様にしての保管に関しては、記録管理規程に定め全職員が遵守に努めてい24. 利用者の状況や情報は申し送りノートを活用して全職員がが共会議やカンファレンスに於いても、利用者の情報を提供し職員間る。 25. 利用訪問時に家族等との会話の中で情報・意見交換を行って応じて利用者宅に置いている連絡ノートを双方向での情報交換の	じ に (いる有で いる有で いる の。 し共 る。 で の。 の の の の の の の の の の の の の の の の の	期に録等記録人 る努 と 実 さか録 運て 要 の 必 必 の の の の の の の の の の の の の の の の			
(6) 衛生	生管理							
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っている。	Α	Α			
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	Α	Α			
	(評価機関コメント	.)	26. 感染症予防・対策に関しては、マニュアルを作成し新たな情訂している。全職員には、年二回研修を行い周知徹底させている問時にも細心の注意をはらって感染源にならない様に努めている27. 事業所内は、職員が定期的に掃除を行い書類等は整理整頓さは清掃委託業者が床のワックス掛けとエアコンのフイルターの点いる。	。利用者 。 れている	宅への訪 。年一回			
(7)危	機管理							
	事故・緊急時の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	Α			
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防 止のために活用している。	Α	Α			
	災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回 以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	Α			
	(評価機関コメント)		28. 事故や緊急時の対応マニュアルが策定されており必要な研修訪問介護としての業務手順書にもくわしく記載し、全職員は名札先一覧表」を入れて速やかに連絡・報告し適切な指示が受けられる。 29. 事故発生の報告に関しては、コールバック連絡書記載要領書書式で報告書を作成している。コールバック連絡書で、事故内容析・再発防止対策(改善策)等を集約して分かり易いものになった於いても発生した事故についての検討を行い事故防止に努動でいたいても発生した事故についての検討を行い事故防止に到しては、事業所のあるマンションの消防訓練に職員が参加してる。	の中に「「 る体制が」 に経過・ でいる。 がある。消	聚急来 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			

大項目	中項	小項目	通			i結果
	Ц	 護の観点	番		自己評価	第三者評価
10 VI						
	(1)不明	用者保護 ┏━━━━		利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した	<u> </u>	
		人権等の尊重	31	サービス提供を行っている。	Α	Α
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	Α	Α
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α
		(評価機関コメント	.)	31・32. 経営理念に「思いやりの心」を、基本方針の中に「患者重」を表明している通り、個々人のプライドを傷つけない様に、恥心を損ねない様な利用者本位のサービス提供に努めている。職に於いても、研修し確実に実行されているかを確認している。 33. 基本的に、担当介護支援専門員等からの紹介であり、利用をく、利用時間の調整等行いながら受け入れている。	プライバ 資研修や	シーや羞 運営会議
	(2)意	見・要望・苦情	^ 0			
		意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備されている。	Α	Α
		意見・要望・苦情等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	A	Α
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	Α	Α
		(評価機関コメント)		34・35. 利用者の意向は、利用時の会話であったり、毎月請求書意見」を受ける葉書を同封して収集する機会としている。平成2件である。利用者からの意向が確認された場合には、統一した書善・実行・結果の流れで解決する仕組みを持ち、運営会議等で報向上に繋げる様にしている。 36. 相談や苦情に対する方策に関しては、苦情解決実施要領書をる。苦情受付担当者・解決責任者を明確にして、重要事項説明書者・家族等に周知させている。	5年度の 面を基に 告してサー 基に取り	苦情は O 検討・改 ービスの 組んでい
	(3)質(の向上に係る取	組			
		利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	Α	Α
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	Α	Α
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施する とともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	Α	Α
		(評価機関コメント	•)	37. 年一回、満足度調査を実施している。事例によっては、運営決する仕組みを持っている。 38. 月一回、各部署から責任者が参加する拡大運営会議を開催し等から提出された課題を検討してサービスの質の向上に繋げてい内部監査を事業所間で実施して、お互いの取り組みを確認し、情全職員の意欲を高めている。 39. 年二回の内部監査・年一回のISO9001の再審査の受診題の検討と改善の確認を各部署で実行すると共に、QMS委員会ても検討し課題を明確にして次年度の計画に繋げている。第三者診してサービスの質の向上に努めている。	、各会議、 る。更に、 報を共有な から抽出。 や運営会	・委員会 、 ・ ・ ・ ・ 年二事 で された課 議に於い